

(2) 実施段階における修正改善の例

「⑥ 授業の質的改善を図る授業研究のあり方・すすめ方」について

○ 全般的に

ア、「改善の具体策」は、その内容となる「配慮事項」との関連を図って箇条書にし、わかりやすくした。

○ 事前研究について

ア、試案では、「改善の具体策」が7項目で示されているが、「自校の授業研究課題の明確化」は年次計画で方向性が理解されているものと考え、「授業研究のねらいにかかわる実態調査」にある二つ目は「授業研究のねらいを明確にする」の内容としてまとめられると考えた。そこで、研究の進め方の手順内容を「授業研究のねらいを明確にする」、「授業仮説をつくる」、「授業案をつくる」、の三つからまとめた。

イ、授業仮説を、「児童生徒の実態」や「教材研究」、「指導法」との関係から設定するように整理し改善した。

ウ、また、授業仮説について、具体的にどう設定し、どう検証するのか、試案だけからはとらえにくいで例を挙げて説明した。

○ 本時について

ア、授業観察の視点が、例としてあげられているが、これらは検証のための中心となる資料を得るためにものなので、手順内容として明示した。

○ 事後研究について

ア、事後研究会は、事前研究と検証授業により授業仮説の有効性を検討することなので、「授業仮説の有効性を検討する」、の一つにまとめた。

イ、児童生徒の変容を調べるために、事後テストによる諸検査等の必要性が述べられているので、それらの内容について具体的な算出の式や実際例を示した。

以上にもとづき、次のように改善した。

⑥ 研究意欲を高め、授業の質的改善を図る授業研究はどうあればよいか

研究のすすめ方	研究の具体策と配慮事項
<p>[事前研究]</p> <p>1. 授業研究のねらいを明確にする。</p>	<p>(1) 今回の授業研究のねらい（授業研究テーマ）を明らかにし、共通理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none">◦ 今までの成果と課題をふまえ、全体研究協議会で共通理解を図って今回のねらいを確認する。◦ 共通理解を深めるために全体研究協議会で十分に話し合う。（学年部会、研究推進委員会等で原案を協議・作成し全体研究協議会に提案する。） <p>(2) 授業研究のねらいにかかわる実態調査をし問題点を明らかにする。</p> <ul style="list-style-type: none">◦ 実態調査の内容・方法については、研究組織を生かし、資料